

政令番号34 キザロホップエチル

各都道府県での農薬の使用先別使用量（平成20年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	使用量 (kg/年)							使用量 合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ 場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	
1	北海道			2.3E+3					2,334.0
2	青森県			1.5E+2					154.0
3	岩手県			1.8E+2					175.0
4	宮城県			6.2E+2					616.0
5	秋田県			3.4E+2					343.0
6	山形県			1.8E+2					182.0
7	福島県			2.1E+1					21.0
8	茨城県			3.5E+1					35.0
9	栃木県			2.1E+1					21.0
10	群馬県			1.4E+1					14.0
11	埼玉県								
12	千葉県			7.0E+0					7.0
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県			1.6E+2					161.0
19	山梨県			2.0E+2					196.0
20	長野県			4.2E+1					42.0
21	岐阜県			2.1E+1					21.0
22	静岡県								
23	愛知県			6.3E+1					63.0
24	三重県			2.8E+1					28.0
25	滋賀県			5.6E+1					56.0
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県			1.4E+1					14.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県			2.1E+1					21.0
32	島根県			1.4E+1					14.0
33	岡山県			2.1E+1					21.0
34	広島県			7.0E+0					7.0
35	山口県			1.4E+1					14.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県			7.0E+1					70.0
41	佐賀県			2.8E+1					28.0
42	長崎県								
43	熊本県			7.0E+0					7.0
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
	全国			4.7E+3					4,665.0